

記者発表資料

中央防災会議

「防災情報の共有化に関する専門調査会」(第11回)議事概要について

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

1. 専門調査会の概要

日 時 : 平成15年7月10日(木)10:00~12:00

場 所 : グランドアーク半蔵門 富士西の間

出席者 : 片山座長、秋本、阿部、生田、大森、岡田、貝原、川合、小嶋、沢田、
重川、土岐、平野、藤井、森下の各委員(五十音順、敬称略)
内閣府山本政策統括官、山口官房審議官、内閣官房、消防庁 他

2. 議事概要

防災情報の共有化に関する専門調査会報告(案)が説明された後に審議が行われ、各委員から以下のような意見等が出された。

防災情報システムは、近年になって発達したものであり、阪神・淡路大震災は、はじめてにして唯一の大規模災害の経験である。従って、阪神・淡路大震災で発生した課題にだけ対処しておけばよいというものではない。また、一日のうちで最も非活動的な時間帯に発生したことから、より活動が活発な時間帯に発生した場合にはもっと大きな問題が起こっていたかも知れない。このような、起こったであろう問題についても想像力を働かせて想定し、事前に備えておく必要がある。

防災関係者の中で情報の伝達・処理を訓練する「防災情報訓練」は、防災総合訓練ほど大がかりではなく、情報共有のためには効果も高いので、具体的施策として取り上げて欲しい。

防災情報は全ての防災対策の基礎であり、情報収集は、防災対策活動そのものであるという認識を明確に記載する必要がある。

災害の復興期には、防災活動に直接関係する部署よりも、水道や教育などの生活に関連する部署の方が業務量は多い。それだけ取り扱う情報も多いということであり、防災情報の共有は防災関係機関や防災に関係する部署だけが行えばよいというものではなく、一般的な部署においても行われるべきことである。

津波の発生、地下街における浸水、大地震後の市街地大火などに関する情報は、人命に関わる緊急情報であり、これらの情報を迅速かつ確実に伝達することは、非常に重要な課題である。

防災情報の共有は、災害時だけでなく、平常時から行うことが重要。通信回線の目的外使用を可能とするために必要な制度の検討も、災害時だけに限らず、平常時にも可能となるように検討すべき

ITが防災情報の共有を高度化することは事実であるが、過度の依存は危険である。ローテクには災害時にも機能不全を起こしにくいという特徴があり、ITの導入によってローテクが切り捨てないようにしなければならない。

情報通信ネットワークの耐災害性の向上については、施設自体の耐災害性を高める方向も重要であるが、施設は壊れる可能性がある。持ち運び可能な通信機器を活用して機能を代替するという観点も必要である。

共通プラットフォームの構築は、本調査会における最も主要な成果の一つである。情報のフォーマットを共通化するに留まらず、プラットフォームを通じて情報の共有が果たされる、という実質的な共有プラットフォームを構築しなくてはならない

どのような情報を、どのような時に、どのような形で提供すべきかという分析や研究はまだまだ不十分。まだ研究の途上にある、という現状認識を報告の中で述べるべき。

- ・ 詳細な議事録については後日発言者の確認を経たのち、公表の予定。
- ・ 第12回専門調査会は7月16日(水)16:00より開催する予定。
- ・ 配付資料については、審議、検討過程の資料であり、非公表とする。

【この件に関する問い合わせ先】

内閣府政策統括官(防災担当)付

地震・火山対策担当

参事官補佐 宮武 裕昭

主査 松田 純一

Tel 03 - 3501 - 5693